

就学時健康診断Q & A

Q1：就学時健康診断は具体的にどんなことをするのか。

A1：内科・眼科・耳鼻科・歯科について、医師による健診を受けます。

健診内容はどの会場も同じです。

また、視力検査・聴力検査・知能検査について、就園先もしくは役場にて事前に実施いたします。

Q2：就学時健康診断通知書が届かない。

A2：就学時健康診断通知書は、その他の案内文書と共に、9月中旬に教育推進課から住民登録のある住所に郵送または就園先を通してお渡しします。

10月上旬になっても届かない場合は、教育推進課（055-989-5529）へご連絡ください。

Q3：就学時健康診断通知書が届いたが、記載に誤りがある（番地、氏名など）。

A3：内容確認をいたしますので、教育推進課（055-989-5529）へご連絡ください。

Q4：町外に転出予定なので、健診はどうすればよいか。

A4：長泉町で受診する場合は、受診結果を転出先市町村へ送付します。

転出先で受診したい場合は、転出先の教育委員会にご連絡いただき、受診が可能かどうかご確認ください。

転出予定であることを把握するため、どちらで受診するかに関わらず、教育推進課（055-989-5529）へ必ずご連絡ください。

Q5：町外から長泉町に転入予定なので、健診はどうすればよいか。

A5：現住所で受診する場合は、健診結果を長泉町教育委員会へご提出ください。

提出方法は、現住所の教育委員会から教育推進課へ郵送いただくか、転入時に直接お持ちください。

長泉町で受診したい場合、健診実施前であれば、転入予定の住所地に基づく指定校で受診可能です。

現住所の教育委員会に、長泉町で受診する旨をお伝えいただくと共に、教育推進課（055-989-5529）へご連絡ください。

Q6：町内転居予定なので、異動先の学校（入学予定校）で受診したい。

A6：健診実施前であれば、異動先の学校（入学予定校）で受診可能です。

健診名簿を更新しますので、必ず事前に教育推進課（055-989-5529）へご連絡ください。

Q7：都合により、指定校の健診日に受診できない（病気、仕事の都合等）。

A7：他の学校の健診日に受診していただきますので、必ず教育推進課（055-989-5529）へご連絡ください。

Q8：私立学校に入学予定のため、受診しなくてよいか。

A8：就学時健康診断は学校保健安全法に基づく法定健診のため、私立学校へ入学予定の方も受診してください。

なお、健診結果は入学する学校へ送付いたします。

Q9：就学時健康診断の終了予定時刻を知りたい。

A9：受付後30分～1時間ほどで終了の予定です。健診の進み具合で前後する可能性があります。

Q10：どんな服装がよいか。

A10：お子さんは、内科検診で脱衣しますので、上下に分かれて着脱しやすい服装でお越しください。

なお、耳鼻科検診で耳を診ますので、髪の長いお子さんは、あらかじめ髪を縛り耳を出してください。

Q11：持ち物は何か。

A11：9月中旬に郵送する案内文に記載のとおりです（学校によって異なります）。

なお、健診会場は土足禁止のため、脱いだ靴を含め、荷物を全部持って会場を回っていただきますので、なるべく身軽な状態でお越しください。

ベビーカーについては、所定の場所に置いていただきますので、当日案内係にお声がけください。

Q12：誰が付き添えばよいか。

A12：保護者もしくは保護者に代わる方の付き添いをお願いします。

保護者に代わる方とは、お子さんの様子がよく分かり、健診時に医師等からの質問に答えられる方です。

Q13：対象児の兄弟姉妹も付き添ってよいか。

A13：基本的には、対象のお子さんと保護者または保護者に代わる方のみでお越しください。

未就学の幼児について、預け先がないなどで当日一緒に来られる場合は、健診中も絶対に目を離さないようご注意ください。

Q14：駐車場はあるか。

A14：北小学校のバス通学対象区にお住まいの方を除き、どの会場も駐車場はありません。近隣への駐車も絶対にやめてください。会場までは徒歩、家族等の送迎または公共交通機関等をご利用ください。